

センターだより

新所長就任のご挨拶

この度、4月1日付けで神戸視力障害センター所長に就任しました川島と申します。当センターでの勤務は、24年ぶり2度目となります。当時と比較すると、措置から契約、利用者数の減少など状況が変化しており、さらには新型コロナウイルス感染症による影響も含め戸惑いもあり、一方で懐かしさも感じながら職務に就いたところです。

さて、当センターの運営面に目を向けると、就労移行支援（養成施設）の利用者数の減少が課題となっています。要因のとしては、視覚障害者の職域の選択肢が、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、いわゆる三療以外にも広がりを見せていることが、その一つであると推察されます。一方で、三療はこれまで視覚障害者の職域として重要な役割を果たしており、引き続き三療を目指す方々への支援は必要だと思っておりますので、現状を踏まえ、国立の養成施設としては、これまでに培ったノウハウを活かし、他の養成施設では受け入れの難しい利用者への重点的な支援など、その役割を改めて再認識し、取り組んでいく必要があると感じています。

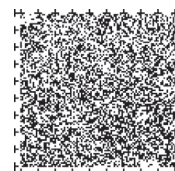
また、自立訓練（機能訓練）では、歩行・ICT・ロービジョン・日常生活技術などの訓練を実施していますが、人生100年時代の到来と言われている中、高齢に伴う目の疾病などにより、日常生活や社会参加に支障をきたしている方々が、潜在的にいるものと推察されますので、こうした方々に対して適切な支援を届けることも重要な役割になってくると思っております。

さらに、このような社会情勢の変化や利用者のニーズに迅速かつ的確に対応し、モデルとして発信することも国立の施設として重要な役割ではないかと感じています。

そして、基本理念に則り、当センターの利用者が地域社会の一員として活躍できるよう必要な支援を提供することが基本的な役割であることを認識し、誠心誠意取り組んでまいりますので、利用者及びご家族の皆様、地域の方々、関係機関や関係者の方々等のご支援とご協力のほど、引き続きよろしくお願い申し上げます。

もくじ

- | | | |
|----------------------|----------------------|--------------|
| P2 新規利用者からの声 | P3 令和4年度自立支援局教官研修会報告 | P5 利用者の声 |
| P2 令和3年度 国家試験結果と進路状況 | P4 障害者スポーツ大会 | P5 基本理念と基本方針 |
| P3 令和4年度 臨床研修講座 | P4 福祉体験学習 | P6 利用者募集 |





令和4年度就労移行支援（養成施設）

新規利用者からの声

令和4年4月11日に当センター就労移行支援（養成施設）の入所式が催され、2名の方が利用を開始されました。

専門1年（男性）

生まれつきの網膜色素変性症で中学から徐々に視力が低下していき、就職に困っていた時にあん摩マッサージ指圧師の道がある事を知り高校卒業後3年間勉強しました。

そして、時間はかかりましたが合格する事が出来、今年の3月まで3年間仕事をしていました。

鍼には、学生の時から興味がありましたが当時の僕にはそれほど学力がなかったためあん摩マッサージ指圧だけのコースに行きました。

仕事をする中でやっぱり鍼灸の資格が欲しいと思ったのは学生の時の部活で腕を痛めた時でした。

部活で腕を痛めた時に顧問の先生が放課後、鍼をしてくれて翌日嘘みたいに楽になり、そこからより興味を持ち、今年の4月にセンターに入所しました。

今度こそは、一発合格を目標に勉強をし、頼られる治療家になれるよう頑張ります。



令和3年度 国家試験結果と進路状況 (就労移行支援（養成施設）)

(1) 第30回あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師国家試験結果について

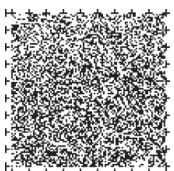
令和4年2月26日（土）、27日（日）に実施された 第30回あん摩マッサージ指圧師国家試験、はり師及びきゅう師国家試験の当センターの現役受験者の結果は次のとおりです。

あん摩指師は受験者4名、合格者3名、合格率75%。
はり師は受験者5名、合格者3名、合格率60%。
きゅう師は受験者5名、合格者3名、合格率60%。

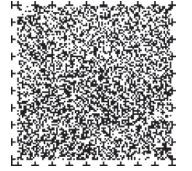


皆様おめでとうございます。

当センターで学んだことを基に、患者様お一人お一人を大切にする理療師へと成長していきましょう。



令和4年度臨床研修講座



7月26日(火)、当センター臨床研修室において、今年度1回目となる臨床研修講座が開催されました。

本講座は専門2、3年生を対象に実施しており、当日は5名の参加がありました。

今回は、講師にくすだ接骨院・鍼灸院で院長を務める楠田順也先生をお迎えし、「機能訓練に役立つ治療的アプローチ(デイサービスの立場から)」をテーマに実技を中心にレクチャーしていただきました。あはき師が現場ですぐに使える実践的な内容で、関節モビライゼーションの基本的な考え方の他に離開法、滑り法の安全なテクニック法を先生から受講者一人一人に直接、手を取ってご指導いただきました。

受講者からは、すぐに実践できそうな手法が多かったのが、明日から実践していきたいと話す声が多く聞かれました。

当センターでは、今年度は全4回の講座を企画しており、今後も同様の講座の開催を予定しております。



令和4年度自立支援局教官研修会報告

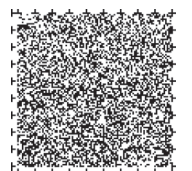
8月1日～4日の4日間、全国にある4つのセンター(函館市、所沢市、神戸市、福岡市)の教官を対象とした研修会が行われました。

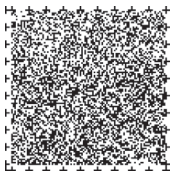
本年度のテーマは「教育現場に求められるマネジメント力」でした。具体的には「ICTを利用した授業実施」に関するものや「これからの教育現場の在り方」に関するものなど、テーマに沿った様々な内容について6人の講師を招いて講演をいただき、その様子をオンラインにより4つのセンターで共有するハイブリッド型で行われました。



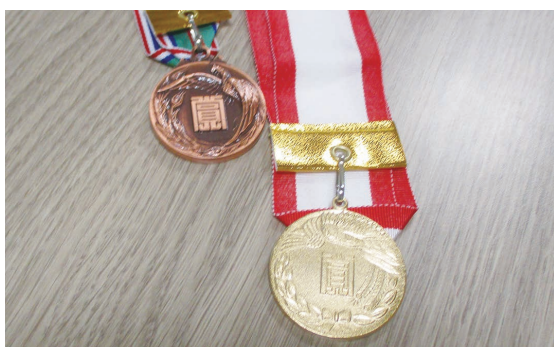
神戸センターには鳴門教育大学の藤村教授をお招きし「ICTを活用した学校教育の情報化の現状と未来」のご講演をいただきました。

今回の研修で学んだ内容を、日々の授業だけでなく補習や課外活動などより広い教育活動に活かしながら、利用者の充実したセンターでの学習につなげていきたいと思っております。





障害者スポーツ大会への参加について



5月21日(土)、5月22日(日)の両日、第61回神戸市障害者スポーツ大会が開催され、当センター利用者(計2名)の方が、参加しました。初日は、王子スタジアムで開催され、フライングディスク(ディスタンス、アキュラシー)に参加しました。ディスタンスはディスクの飛距離を競うものですが、アキュラシーは、輪の中にディスクを通して正確性を競うものになります。ディスタンスに参加した方は、組の中で見事1位に輝き、金メダルをいただきました。2日目は、ユニバー記念競技場で、陸上競技(200m走)に参加しました。伴走者と息を合わせて走り切り、参加した組の中では2位となり、こちらもメダルをいただきました。コロナ渦の開催ではありましたが、好記録が出る度に、広いグラウンドに沢山の歓声上がり、盛り上がりを見せていました。

福祉体験学習について

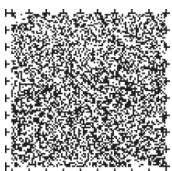


神戸視力障害センターでは、地域のニーズに応じて研修会等の講師を派遣しています。今年も加東市社会福祉協議会から依頼があり、6月に加東市立社中学校、加東市立三草小学校、東条学園で福祉体験学習を行いました。

今回の福祉体験学習では、町で視覚障害者の方に出会った時に役立つように、視覚障害者を安全に誘導するための介助法を体験してもらいました。福祉体験学習を受けた児童、生徒の皆さんからは「どのように声かけをしたらいいか」等、積極的な質問もあり、視覚障害者への理解

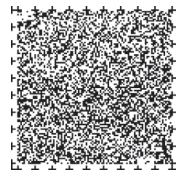


を深める良い機会になったと思います。これからも神戸視力障害センターでは、地域のニーズに応じた研修会に講師を派遣するなど、地域貢献に取り組んでいきたいと思





利用者の声 (自立訓練)



自立訓練(機能訓練)を(通所訓練)での利用

私は、今年の6月から通所でセンターを利用しています。昨年退職した際、ハローワーク、役所をいろいろな手続きで訪れた時に、センターを紹介されました。就活と並行しながら、センターの訓練にとっても興味がふくらみました。その後は、再就職ができた上に、センターで訓練を受けることもできるようになりました。

いままでは、「ムリかも?」と思っていたことでも、センターで少しずつできるようになっていっている気がするのと、あれや、これやとチャレンジしてみようとしています。

センターでは、希望に応じた訓練を計画し、私のペースで進んでいくので、毎週通所するのが楽しくて仕方ありません。

自分なりにいろいろやってみて、少しずつ役立てていければ幸せな人生になると思います。



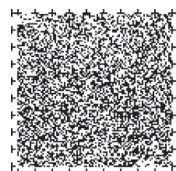
当センターの基本理念と基本方針

基本理念

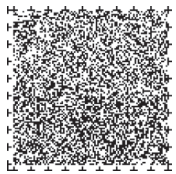
- 1 私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。



利用者募集



視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお、利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

対象

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。

- ①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。
- ②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員

20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始

令和5年4月上旬

利用期間

3年間

利用方法

通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間

申込受付中（令和4年2月9日（木）締切）

自立訓練（機能訓練）

対象

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定員

10名

訓練内容

歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間

個人に応じる

利用方法

通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備考

利用申込みや利用開始時期は随時

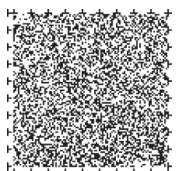
センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。

「センターの利用を考えたいけど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 平日（月曜日～金曜日） 9時30分～16時30分まで（要予約）

電話：078-923-4670 見学をお考えの方はご予約ください。



連絡先

神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ：http://www.rehab.go.jp/kobe/ E-mail：soudan-kobe@mhlw.go.jp